

# 令和7年度第1回鳥取県総合教育会議 議事録

## 1 日 時

令和7年7月18日（金） 午後3時から4時40分まで

## 2 場 所

とりぎん文化会館 第3会議室

## 3 出席者

知事 平井伸治  
教育長 足羽英樹  
教育委員 佐伯啓子  
教育委員 松本典子  
教育委員 玉野良次  
教育委員 遠藤尚子  
教育委員会事務局 次長 横山順一  
教育委員会事務局 教育次長 下田智美  
教育委員会事務局 参事監兼高等学校課長 井上祐一郎

有識者委員 大羽沢子  
有識者委員 織田澤博樹  
有識者委員 門脇友美  
有識者委員 堀江愛  
有識者委員 馬淵牧子  
有識者委員 山田裕貴  
事務局 総務部長 山根茂幸  
総務部教育学術課長 池本丞二

## 4 意見交換

- ・令和6年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について
- ・高校授業料無償化について
- ・主権者教育について
- ・教員養成について

## 5 報告事項

- ・令和6年度英語教育実施状況調査の公表結果及び英語教育施策の推進について

## 6 あいさつ

（山根部長）

令和7年度第1回鳥取県総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、足羽教育長からご挨拶をお願いいたします。

## （足羽教育長）

皆様こんにちは。大変暑い中、今年度第1回目の総合教育会議に有識者委員の皆様方、並びに教育委員の皆様方、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。それぞれの委員の皆様方には、本県のすべての子どもたちが夢多き人生を歩んでいくために必要な視点。或いは力、或いは支援、そういったことについて、日頃からお力添えをいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

教育の課題はいつになっても尽きないものであり、新たに次々に生まれてくるものだなというふうには思っております。今日は、そうしたすべての活動、取組をトータルした大綱についての評価でありますとか、或いは、国の方で決定しました、高校の無償化、これが私立高校にどう影響し、同時に、公立高校にどのように影響していくのか。そしていよいよ明後日となりました参議院選挙、この主権者教育をいかに進めていくべきなのかというふうな視点。そして、昨今ずっと言われております教員不足について、その状況について、意見交換をさせていただきたいと思っております。あわせて報告事項にはなりますが、本県の英語の教育の状況が、先日発表がありましたので、そのこともあわせてお伝えをさせていただければなというふうに思います。

社会が非常に不透明な中、そして人口減少がどんどん進んでおりますが、そんな中で私が一番気になっておりますのは、不登校の児童生徒が非常に増えていることでございます。何とかそこに、未然防止の観点、或いは学校がしっかり子どもたちを支えるという視点を取り組みたいということで、今年度、長年続けてきておりました、いじめ・不登校総合対策センターを生徒支援・教育相談センターへと名称変更をしながら、ここに、有識者の方、学校管理職のチームをつくりまして、受けではなく、困り感のある学校にどんどん出て、学校が子どもたちを支え、そうした1人でも未然防止に繋がるような取組を進めていく、そういうことに着手をしたところでございます。

そんな意味でも、それぞれの課題、様々な家庭環境がある子どもたちを、やはり私たちがしっかりサポートしていくためにも、今日のこの総合教育会議の皆様方からのご意見は、貴重な道しるべとなるものだというふうに思っております。どうか限られた時間ではありますが、皆様とともに、鳥取の子どもたちのために有意義な時間となりますことを心からお祈りし、お願いをして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 7 意見交換

### （山根部長）

それでは意見交換に移ります。本日の議題は、「令和6年度鳥取県の「教育に関する大綱」の評価について」と、「高校授業料無償化」、それから「主権者教育」、「教員養成について」の4つとしております。報告事項につきましては、「令和6年度英語教育実施状況調査の公表結果及び英語教育施策の推進について」としてしております。最初に議題と報告等について、一括して資料の説明をさせていただきます。資料は事前に各委員様に配布しておりますので、説明は簡潔にお願いいたします。それでは「令和6年度鳥取県の「教育に関する大綱」の評価について」、教育委員会からご説明をお願いいたします。

### （横山次長）

まず、1ページの大綱に掲げる指標の達成状況でございます。大綱に定めている84の項目につきましてABCの区分で評価しております。評価区分の考え方は3ページに記載しておりますが、目標値を達成しているものがA、90%以上のものがB、90%に満たないものがCとなっております。区分ごとの割合は、Aが38.1%、Bが45.2%、Cが16.7%でございます。1ページ戻っていただきまして84項目のうち70項目がB評価以上、83.3%と、概ね成果を上げることができたと思っております。具体的には、高校生中学生の英語力、昨年に続きまして、着実に割合を伸ばしております。これにつきましては

後程、別の項目で説明いたします。

また、不登校支援の成果といたしまして、登校できるようになった児童の割合が増加しております。これは、市町村や専門家等と連携した丁寧なサポートの成果と感じております。また、学習面では、よくわからなかった点を見直して次の学習につなげている児童生徒の割合が増加するなど、子どもたちが主体的に学ぶ姿勢、これが定着しつつあります。成果のあったこれらの項目につきましては引き続き力を入れて参りたいというふうに思っております。

一方で 2 番以降課題もいくつか顕在化しております。県立高校の定員確保に苦戦しております。一層の魅力化特色化や、市町村と連携した県外生徒の受け入れに力を入れて参りたいと思います。難関大学の合格者数や、中学校教員の英語力など達成できておりません。教員の進路指導力、それから授業力について、教員同士が学校の枠を超えて連携を深め、研修受講の支援など、こういったことを行参りたいというふうに思っております。手話の取組とか、読書活動など、意図的に子どもたちがそれらに触れる環境をつくることも行参りたいというふうに思います。

続きまして 2 ページに移ります。鳥取県で働きたい高校生の割合が微減しております。地元企業さんとも連携して、すべての教育として取り組んでおりますふるさとキャリア教育をより一層充実させて参りたいと思います。

体力につきましては、全国的な傾向でもあります徐徐に落ちてきております。近年の酷暑、地方ならではの車中心の生活など、要因は様々であろうかと思いますが、引き続き運動をさせる仕掛けや機会、こういったものを作参りたいと思います。

最後に全国学力学習状況調査でございます。ほぼ平年並みを維持できている状況ではございますが、大きな伸びは見られない状況にあります。県独自の学力調査も活用しながら、子どもたちが個々の力をしっかりと伸ばし自己実現できるように、校内研修や、好事例の横展開、教員の授業力を高める取組、こういったものを行参りたいと思います。

以上のような課題をしっかりと受けとめて、なぜ目標達成できなかったのか、要因を分析しながら、改善に向けて、迅速かつ柔軟に、より効果的な策をと参りたいと思います。詳細な評価は 5 ページ以降に書いておりますのでご覧いただけたらと思います。以上です。

#### (山根部長)

続いて、高校授業料無償化について、まず教育学術課から概要についてお願いいたします。

#### (池本課長)

19 ページをお開きください。高校授業料無償化の概要についてご説明いたします。すでに昨年度末から、報道等でお聞きされている内容かと存じます。まず 1 の国の対応といたしましては、令和 7 年 2 月に三党合意文書が出まして、高校の無償化に係る収入要件撤廃、それから私立加算金額の水準の考え方が明らかになったところでございます。また 6 月には骨太の方針が出まして、高校無償化については、令和 8 年度予算の編成過程において成案を得て、実現するとされたところです。現在令和 8 年度に向けて国のさらなる情報を収集しているところでございます。

無償化の具体的な取り扱い、及び 2 の県の対応といたしましては、資料の中ほどの図の方でご説明させていただければと思います。その見方といたしまして、縦軸に就学支援金の支給上限額の年額、横軸に保護者等の年収目安、いわゆる所得制限としております。令和 7 年度は、公立、私立ともにこれまでの年収 910 万円に設定されていましたが所得制限が撤廃されまして、表中の黄色に塗りつぶされているところが新たに支援対象となりました。また、令和 8 年度からは、支給上限額の見直しが予定されており、現行の年額 39 万 6000 円から年額 45 万 7000 円の引き上げが予定されております。表中で申し上げますと、緑色の部分が新たに支援拡充となる部分です。

3 番の本県への影響としましては、本県はもともと私立学校への全国一の経常費助成を行参っておりま

して、私立高校の授業料が低く抑えられています。令和 2 年度からすでに実質的に授業料無償化を進めているため、このたびの国の取り扱いにより、大都市部ほどの影響は出ないと考えておりますが、引き続き公立私立に関係なく選ばれる学校、特色ある学校づくりを進めていくことが重要だと考えております。

(山根部長)

続いて、県立高校魅力化の取組等について、教育委員会から説明をお願いいたします。

(井上参事監)

21 ページをお願いいたします。先ほどの高等学校の授業料の無償化、及び、それ以前から鳥取県の中学校卒業者数が大きく減少していくという流れの中、学校教育のあり方につきまして検討して参ったところでございます。令和 6 年 3 月に高等学校教育のあり方に関する基本方針を策定し、大きく前期後期に分けて、学級減の整理再編、或いは高等学校の再編統合について検討して参ったところでございます。その中で、今後の魅力化の取組として、大きく 3 番の方にまとめさせていただいております。先ほどの県立高等学校のあり方に関する前期方針の中で、専門高校に関して、統合し、専門学科の整理によって専門性を高度化していくという方向性を取っております。専門高校における取組として例えば水中ドローンであるとかスマート農業であるとか、そういう専門教育を高度化していくという方向性で充実して参りたいというふうに考えております。

また、中山間地域の高校につきましては、特にその地域の活性化の核となっておるという現状もございまして、地域、それから市町村自治体、県教育委員会の協定のもとに、魅力発信のためのコーディネーター、それから住環境整備の充実につきまして取り組んでいるところでございます。3 番の県外生徒募集というのは先ほどの寮の整備をもっと連携協定の流れの中で取り組んでいくということでございます。あわせて、これらの取組に関しまして、県民の皆様、中学生保護者に対して魅力発信をしていく取組等に取り組んでいきたいと思っておりますし、それらを全県的な取組として統括コーディネーターの発信のもとに充実した取組の発信につなげてまいりたいと考えております。なお、基本方針後期期間の令和 13 年度以降につきましては、令和 10 年度にその方向性について発表することとしておりまして、現在も検討を進めているところです。

(山根部長)

続いて、主権者教育について教育委員会からご説明をお願いします。

(下田教育次長)

それでは 63 ページをご覧ください。主権者教育の状況としましては、公職選挙法の改正に伴い、選挙権年齢が 18 歳に引き下げられたことにより、小学校段階からの体系的な主権者教育の充実を図ることが重要であるとされました。学校における主権者教育は、社会科、公民科を中心として、教育課程全体での取組が求められており、本県では、すべての小中高校で教育活動の様々な機会をとらえ、主権者教育に取り組んでいるところです。

次に、学校における主権者教育として、小中高校各段階における取組の例を挙げています。小学校における児童会役員選挙や町議会と連携した 6 年生議会の実施。中学校の選挙管理委員会と連携した生徒会役員選挙や税に関する授業の実施等。また、高校では、高校 3 年生が 18 歳の選挙権年齢になることから、多くの学校で模擬投票が行われており、県の議会事務局と連携した高校生議会も毎年夏に県議会の議場で行われて、知事や教育長等に高校生が質問し議論を展開しています。

最後に、3 にあるように、この度新たな取組として、鳥取県ちいわか総選挙を実施することになりました。これは知事もメンバーで参加されていました令和 5 年度の政治参画のあり方研究会の提言を受け、昨年度新たに研究会を立ち上げて作成した小学校、中学校における教材による取組です。ちいわかとは、四角の枠にある通り、地域、若者から成る造語ですが、県内の小 6、中 3 の児童生徒を対象にし

て、ちいわか総選挙と題し、9月の鳥取県民の日を目途に、1人1台端末でのオンライン投票を実施するというものです。

67ページの資料にある通り、投票のテーマ、これは小6と中3で、青谷弥生人の名前や県立美術館の取組の方向性など、実際の施策等に反映するものであり、自分たちが投じた投票結果が、施策の実現に繋がるという体験が、65ページの真ん中あたりの政治的有効性感覚の醸成にも寄与するものと考えております。皆様方に机上にお配りしている資料は、すでに、中学校と小学校の方に配っています。今後こうした取組を通じて、子どもたちが社会に主体的に参画していく意識の醸成を図っていきたいと思います。説明は以上でございます。

#### (山根部長)

続いて教員養成について説明をお願いします。

#### (横山次長)

それでは、引き続き、教員採用の現状等についてご説明いたします。73ページ資料4をご覧ください。昨年行った今年度の採用の状況を記載しております。これは近年の傾向ですが、採用予定者に対して採用者数が確保できておりません。特に小学校で顕著でございます。内定を出しても辞退者が多いという現状がございます。小学校では204人内定を出しても、約100人が辞退している状況でございます。これは全国的な状況でございますが、鳥取県ではこの状況を受けて、徐々にではありますけれども、志願者確保向上のための取組の成果が出つつあります。令和6年度の確保率59.6%に対しまして、今年度は72.8%、13.2ポイントのアップです。これは主な結果分析をここに書いておりますけれども、1つ目は県内志願者の増加ということで、令和元年度から地元大学等と取り組んでおります未来の教師育成プロジェクト、こういった成果が出始めているところでございます。

2つ目は広報活動にも力を入れております。プロモーションビデオを作成し、これには、すでに採用になっている若手に登場していただきまして、心に刺さるメッセージ、こういったものをアピールしていく、そういった結果も出つつあるのかなと思います。

3つ目は、74ページでございますが、合格者懇談会というのを開催しております。これは、県外の合格発表がある時期に合わせまして、どっちに行こうか悩んでいる志願者に対して鳥取に来てくれよということをアピールする、こういった取組をやっております。採用後の説明であるとか、鳥取で暮らす魅力、こういったことを含めてPRして、その結果が先ほど言いましたポイントアップの成果になってきているのではないかなというふうに思っております。ただ、これらの課題っていうのは、しばらく続くと思います。この課題を解決するには、やはり地元の子どもたちに教員を目指して欲しい、こういう取組を進めなければ、教員の確保というのは続かない。こういった視点を持っておりまして、今までもやっておりますが、従来からやっている島根大学との連携、未来の教師育成プロジェクト、6年、7年やって成果が出つつございます。こういった取組を継続して参りたいと思っております。

それから、もう1つ、昨今、新聞等でもご覧いただいていると思います。鳥取大学との連携でございます。知事の方に後押ししていただきまして、コース名をよりわかりやすくして、高校生が教員に向かって来てくれる、そんな仕掛けを大学さんと一緒になって取組をしたいというふうに思っております。文科省の事業も採択されまして、いよいよ具体的に動き始めているような状況でございます。明日は、鳥大のオープンキャンパスがございます。ここでも、教職カフェというような取組、県内の高校生が鳥大で教員になる、そんな道をつける仕掛けを一緒になって進めているところでございます。

その他、採用試験の前倒し、こういったものも継続して進めて参りたい。それから、社会人の選考、そういったものもやっていきたいと思っております。76ページに今後の教員採用の見込みっていうのをグラフで示しております。ピークは今年度、令和7年度ぐらいです。だんだん需要が減ってくると思いますが、ただ減ってくるから大丈夫かと言いますと、教員の質、こういったものを確保したいという

ふうに思っております。引き続き取組を進めて参りたいと思います。説明は以上です。

**(山根部長)**

続きまして、報告事項の令和 6 年度英語教育実施状況調査の講評結果及び英語教育施策の推進について教育委員会から説明をお願いします。

**(下田教育次長)**

それでは、77 ページをご覧ください。この調査は、毎年 12 月時点での生徒の英語力、教師の英語力、そして授業における言語活動の状況について調査したものです。79 ページと 80 ページには、都道府県別のそれぞれの調査状況が載せてあります。77 ページに戻っていただきまして、結果としまして、生徒の英語力については、国の示す指標であります、高校 3 年生では英検準 2 級相当以上、中学 3 年生では、英検 3 級相当以上を達成する生徒の割合が、中学、高校とも全国平均と同程度であり、昨年度の結果と比較してもどちらも向上していました。高校においては、パフォーマンステストの実施や、ALT とのチームティーチング等の授業改善が生徒の学習意欲向上に繋がった。また、中学校においては、外部試験、英検 I B A への結果の活用や、令和 3 年度から継続して行っています、指導主事による全学校訪問による授業改善、こうしたことにより生徒の英語力は着実に向上してきていると捉えています。

次に教師の英語力については、英検準 1 級相当以上を取得する教師の割合は、高等学校では 100% であり全国 1 位、中学校では 40.2% でした。一方、授業における言語活動の実施状況は、高等学校は全国平均や前年度を大きく下回っており改善が必要であり、中学校においても生徒の英語力、言語活動の状況とも学校間の差が大きく、各学校の実態に応じた個別の支援が必要であるというふうに捉えています。そうした状況を踏まえまして、今後の取組を、78 ページの 4 に載せております。継続して外部試験を活用した児童生徒の英語力向上を図るとともに、教員の指導力、授業力向上の取組として、中学校の学校訪問や各種研修会の継続、また新たに国事業を活用して、モデル校において生成 AI 等を活用して、生徒自身の英語力向上や、教師の授業力向上を図り、その成果を全県展開する取組を行っていきます。また、児童生徒の英語の使用機会の充実にも継続して取り組んで参ります。説明は以上でございます。

**(山根部長)**

それでは、有識者委員の皆様から、議題及び報告事項について、ご意見を伺いたいと思います。

**(有識者委員)**

私は元教員職をしていた関係から、先ほどご報告いただいた、主に教員養成や採用のところについてお話をしたいと思います。その前に、不登校児童の対応にとっても努力していただいて、県民の方にもかなり周知され、あるいは組織の名前を変えていただいてよりわかりやすくしていただくというのはとてもありがたく、感謝したいと思います。

まず、採用する際に、鳥取の良い所をアピールしていただいてすごい取組だと思ったのですが、鳥取に来てみたら違ったというようにところがもしあれば、教育現場の改善などフォローをやっていく必要があるのかなというふうに思います。

それについては、本日いただいた資料の評価の 8 ページ、教員の働き方等については B と C という評価が出ています。本当に先生方が忙しいと、新しく来た先生方の指導や、フォローをする時間がなければ、せっかく鳥取県に来ていただいた若い先生方が定着しないのではないかなというふうに思います。

また、中途採用や、社会人で入ってきた先生方など、教育現場の教員自身の多様性が大事だと思います。いろいろなタイプの教員がいた方が子どもたちにもいろいろな大人の姿を見せることができ非常に良いと思いますので、いろいろな出身地の方、もともと鳥取にいらっしゃる方、それから途中でやっぱり教職を目指そうと思って来てくださる方など、満遍なく、鳥取県の教育のために力を尽くしてい

ただけるような人材を今後もいろいろな工夫をして採用していただきたいなと思います。

その中で 1 つ働き方のことについては、学校の先生方も生成 A I をきちんと使っていたいて、いろいろな事務作業の軽減とか、あるいは授業作成時の作業の軽減など、そういう研修というのは、今どれぐらいされているのかなっていうのがあります。うちの職場も、昨年から生成 A I を活用した業務改善というものに一部取り組んでいるのですが、昨年はあまりみんなの反応良くなかったです。ただ今年はいろいろな課が、課ごとに研修してもらえませんかというふうに言ってきてくださって、その効果、これだけ業務負担が軽くなるのだというのを一部の方々が実施して下さったおかげで、そういう声が広がってきました。そういう新しいものを取り入れつつ、教員の多様性も確保しながら、入ってきた人たちが鳥取県の教育現場が働きやすいなという場を作っていただくことで、長く働いていただけるのではないかなと思っています。アイデアとしてはすごく良いなと思いますので、そういうところの成果なりフォローアップなりを考えていただきたいです。

あともう 1 つは、鳥取県の鳥取大学と連携した教員養成の図をいただいたのですが、ここで 1 つだけお願いしておきたいのは、これいいことなのですが、誰がどれだけ仕事をやるのかというところをきちんと把握していただきたい。何でもコーディネーターってつければ、何となく仕事しているような、その人に仕事をお任せみたいな感じになるとコーディネーターの人が非常に辛いのではないかと思いますので、そのコーディネーターの業務内容や目的、どういうところで評価するのかというのを先にきちんと示していただいて、コーディネーターの人に活躍していただくというようなことがないとかかなり負担が大きくなるのではないかなと思っています。

#### (有識者委員)

私からは 3 つほどお話をさせてください。1 つ目は、令和 6 年度の教育大綱の評価について、ページで言うと 1 ページ、2 ページです。この中で C 評価になったもの、未達になったものが列記されていますが、その中に難関大の進学実績と読書が好きな高校生の割合があります。これらの項目について、指標では掲げられているのですが、肝心な教育大綱の重点取組施策に具体的な文章では触れられておりません。以前から宙ぶらりんな指標だなと思っていました。今回結局未達になっておりますので、もしよければ、指標から外してしまうなり、本当に指標の評価を向上させたいのであればしっかり教育大綱の本文の中に書き込まれたほうがいいのではないかなと思います。それが 1 つ目です。

2 つ目は、高校の無償化についてです。ページ番号で言いますと 19 ページです。国の方針でいきますと、来年度令和 8 年度から鳥取県内の私立の高校も無償化になるということです。そうなったときに鳥取県内の生徒の受験の動向がどうなるかというのを私なりに考えてみますと、専門高校に通う生徒さんが私立の普通科の方に流れるような気がしています。そうなってくると、専門高校の生徒数が減ってしまって、高卒の就職の市場が冷え込んでくる。最終的には地元の企業が苦勞することになるのではないかと私は心配していて、そこに対して県はもっと支援すべきなのかなと思っています。今すでに専門高校の整理や、専門科の高度化と掲げられていますけれども、これだけだと流れは止められないのではないかなと思っています。今以上の支援を、ぜひ産業系の部署とも連携していただいて考えていただけるといいなと思っています。

3 つ目です。教員採用について、ページで言うと 73 ページです。プロモーションや大学との連携は引き続き続けていって欲しいなと思っています。一方で、学生が教員になりたくない理由があると思っています。ここを分析して改善を図って欲しいなと思います。教員になりたくない理由として部活による長時間労働がいろいろな調査を見ると上がってきますので、ここを何とかしたい。すでに、鳥取県では、中学校の休日の部活というのは、先行して地域移行が進められていると思うのですが、休日はもちろん、やはり平日もどうにか改善して欲しいなと思います。実体としては業務時間が終わってタイムカードを押してから部活が始まると聞いていまして、それは働き方としてよろしくな

と思っています。中学校の業務に関する監督責任は、市町村の教育委員会と各学校長が責任を負っているのですが、なかなか県もそこに対して発言がしにくいと思いますが、採用しているのは県であり、給与の一部を払っているのは県であると思いますから、平日の業務改善に向けて、県からも強力に発信して欲しいなと思っています。

先日、神戸市が、部活の地域完全移行を決められまして、それが作用したのかわかりませんが、神戸市の採用の募集人数が増加したという報道を聞きました。やはり、勤務時間の調整というのは、学生を呼び込む1つの手だてであるのではないかなと思っています。このまま放置してしまうと、平日休日の時間外の業務改善をいち早く終えた自治体へどんどん教員志望の学生が流れていってしまうのではないかなと懸念しております。ぜひその改善も含めて、教員採用をやっていただけるといいなと思っています。

#### (有識者委員)

現在、2年連続で受験生の親をしており、今まさに高校選びで親子ともに悩んでいる時期であります。悩んでいる理由というのが、昔でしたら大学行きたかったらこことか、部活したかったらここと、ある意味簡単に決められたのですが、将来高校がどうなるとか、保護者の間で噂がすごく流れます。例えば、何年後にA高校が無くなるとか、そういうどこから出たかわからない、事実とは異なる噂が流れたりして、それを誰かが聞いて、それをまた誰かが広めるとなると、事実とは違う噂が先行してしまう。中部はもう高校が減るから東部西部や県外に行こうと考えるようになってからでは遅いと思うのです。やはりA高校あるのだと分かっても、もう子どもの気持ちはそっちに行く気になってしまったりもするので、そういう噂が流れないようにしっかり情報発信していただきたいです。根も葉もない噂なのでそれを食い止めるというのは難しいかもしれないのですが、そうならないために、その都度いろいろ変更があると思うのですが、こうしてきちんとした基本計画があるので、やはり保護者の方にも現段階での計画や情報をしっかりおろしていただきたいです。いざ、この計画が実行したときに、もうすでに5年後には違う状態になっているかもしれないですし、そういうことを少し危惧しております。計画の中ではA高校が無くなる感じではないですし、その噂を信じていたわけではないですけど、やはりそうなりかねない現状というのが問題かなと思っています。

また、教員の採用のことなのですが、今、教員になりたいという子がいたとしても、教員になって欲しくないという親も多い気がしています。そう思う理由は、先生大変そうとか、今いろいろ言ってくる保護者もいますので、先生が休んだりしていて、休まれているのを見ると学校は大変なのだなという認識になります。それをどう改善していったらいいかですが、やはり親子共に先生への信頼や尊敬の気持ちが、昔に比べて減っているような気がするのですが、そういう先生のおかげでこれできたとか、結構自分たちの頃には良い先生に巡り合ったとかあるのですが、最近そういう言葉がちょっと少ないと思うので、先生が先生の仕事を楽しんでやっているような姿を見たいなと思っています。そうしたら、親も教員になりたいっていったときにいいよって背中を押せるのではないかなと思っています。

#### (有識者委員)

概ね達成、成果を上げることができたという項目が多かったこと、特に、その変化が見えづらいところに成果が出たというのは、子どもたちのそれぞれの頑張りや保護者さんの支えとか、その頑張れる力を育ててくださった、先生方のお力だと思うと、本当に感謝したいなと思います。

私は福祉サービスの第三者評価という事業に、評価調査者として携わらせていただいたことがあります。福祉施設で働いておられる方たち、施設長も含めて、自己評価とともに、第三者の視点から、点検をして、サービスの質をより向上させようっていうことを目指したものののですが、その調査項目の1番目が、理念と基本方針についてなんです。その理念や、基本方針があることはもちろんなの

けれども、周知されているかということが問われています。その周知の範囲は、その施設の職員だけではなく、利用者、その家族も含めてです。児童福祉施設でいえば、子どもの施設ですので、子どもも知っているか、そして、その保護者も知っていますかということになっています。この確認が1番目にあるというのは、その理念や基本方針が、経営や具体的な日々の支援などの実践の背骨になるからですよというのを学ばせてもらいました。その児童福祉の分野での理念の大本は児童福祉法にあると思っています。その児童福祉法は、子どもの権利条約の精神に則ったものに改定されて理念が掲げられています。子どもの権利条約では、子どもは誰かのためでなく、自分のために生きることができるともあります。子どもがそうできるようになる環境を整えるのが、国、つまり大人の責任ですよとあり、児童福祉法の立て付けもそういうことだと思います。子どもが、誰かのためでなく自分のために生きることができるとはどういうことなのかと思って見たときに、生きること自体が自分事なのだと子ども自身が思えること。そして、自分の力で考えて行動できる、そういう力を育むということが大切なのかなと考えました。ウェルビーイングは、福祉の世界ではよく言われ、幸せな状態ということなのだと思うのですが、この幸せな状態、自分の幸せな状態、社会の幸せな状態をつくる主体が私と子どもが思えるように、育っていくことなのかなと思います。それを目指すことが大切であり、それは福祉も教育も通じることではないかなと思っています。日々の先生方の活動と子どもたちの様子を見てみると、学級目標を最初につくられると思うのですが、自分たちがどんなふうにこの教室で学びたいとか、どんな仲間とどんなふうに暮らしたいとか、どんなクラスにしたいか、どんな学校にしたいか、そのために、自分にできることは何かなっていうことを考えることなのだろうなと思うのです。先生方はもしかしたら、子どもの権利条約みたいな遠くの方にある大きなところや、教育基本法みたいなことを日々意識しているわけではないでしょうけれども、すべての教育活動が、大きくいったらそっちに流れているよね、そっちに向かうのだよね、それは、先生が向かわせるのではなくて、一緒にそっちに向かうのだよねという、先生が迷ったら子どもが先生こっちだよとなんないえるような、そんな協力的な関係が、学校にできていったら、それはすてきだよな、そしてその経験は、きっと主体的な学びとか、主権者教育に繋がっていくのかな、大きな土台かなというふうに思っています。

そんな風土の中で育った子は学校で働きたいなとか、子どもの力を信じてそれを育む側に回りたいな、なんて思う人も生まれてくるのではないかなと思います。そんなふうに育てられた子が学校に帰ってきてくれるような循環ができたなら本当にすてきなこと。学校に帰ってこなくても、地域で新しい命を育んで、地域が育っていけば、それはそれでまた本当にすてきなことだかなと思います。そういうふうな循環ができることを期待し、私も日々の活動で目の前の先生、目の前の子どもたちのことを1つ1つ丁寧に考えていけたらなというのを改めて思ったところです。

あともう1つ、先生になりたいという点についてお話しすると、採用されて、先生になれたという段階から、その後どのように先生として成長していけばよいのか、大人同士が職員室や学校の中でどのように協力し合っていけばよいのか考えることが大切だと思います。先生になってよかったと感じられるような先生同士の繋がりや人材育成の仕組みができていくといいなと、心から願います。先生はよくセンスだよと言われるけど、センスとはなんなのだと思う気持ちが多分現場の先生たちの中にあると思うので、そういったことも、丁寧に1個ずつやっていく協力体制ができるといいかなと思います。

あと1つ、講師について質問です。すぐにでもそのまま先生（教諭）になってずっと現場にいてもらいたいと管理職が思う講師の先生が、「もう、受かりません。」と言いながら、採用試験にチャレンジしています。例えば、現場で本当に子どもたちの力になってくれて、素質がもう見抜かれているのになれないという場合、何かなれる工夫の余地といいますか、公平な形でそういうものがあるのかお尋ねしたいです。

(山根部長)

これについては後ほど、教育長より回答いたします。

(有識者委員)

私の方からは運動の視点でお話をさせていただきたいと思います。2 ページの大綱評価のところの、体力・運動能力・スポーツの項目についてなんですけれども、1 日の運動時間が 1 時間以上の児童の割合が、3 割とか 5 割未満と非常に少なく驚きました。この暑さが厳しい現代で、外遊びも減少し、体育の授業や部活動の制限とか、課外授業もそうだと思いますけど、いろいろ制限が求められる中で、運動習慣の確立というのが非常に難しくなっているのではないかと本当に感じます。今後の取組が挙げてありまして、遊びの王様ランキングが前から言われていますけども、どれぐらい啓発活動がされているのか知りたいところではあります。もっともっと、わくわくするような、楽しみながらできるような仕掛けづくり、対面の運動というよりも、Y o u T u b e やインスタとかを見ての運動がすごく主流になっているので、そういった楽しみながらできる仕掛けというのが、もっともっと必要なのではないかなと思いました。

一般的には、週に 2, 3 回、30 分以上の少し汗ばむ程度の運動というのが、体力を向上させると言われています。大人に限らず、子どもも体育の授業だけでその体力や運動能力の向上をねらうのは非常に厳しいですし、もちろんオリンピックを育てるといったところでも、非常に厳しいと実際思いますので、それを含めた上で、体育の授業以外の学校生活の中でも、運動習慣の何か楽しいルーティン、例えば、昼食後に動くと血糖値の上昇も防げるとか、そういった観点からも午後の授業の最初 5 分前に平井知事体操をすとか、なんかそんなオリジナル体操を、「今日も平井知事体操だ。」なんて言ってわくわくできるような、何かそういう仕掛けが、ルーティンとして残っていくといいかなと思います。大人の我々世代で言うと、もう 6 時半になったらラジオ体操みたいな、そんな感覚のルーティンが、鳥取県で独自のものができると非常にいいのではないかなと思います。

授業が楽しいと感じる児童生徒を増やすために、教員の指導力向上に努めるとありますが、部活動の外部講師をもっともっと活用してはどうかと思います。そうすることで専門性も磨き上げられますし、運動習慣の定着、運動能力の向上といったところにも繋がってくるのではないかなと思います。

何にせよ子どものころの運動習慣というのが、大人になってからの健康だとか、体力にも非常に影響を与えますので、特に幼少期は神経系の発達が一番盛んなときなので、様々な運動遊びを通して、その時期に体験する機会があると、運動能力の向上にも繋がってくるのではないかなと思います。

あともう 1 つ、非常に魅力的だなと思ったのが、21 ページの県立高校魅力化への取組というところ です。非常に魅力的だなと思いますし、鳥取に住んでみて思うのが、後から後からいいなというのを感じてくる。帰ってくるとほっとする、ほっこりするような場所が鳥取だなってつくづく思っております。知れば知るほどいいところだなと思います。

鳥取に来たときに、「また平井知事がテレビに出ている。こんなに出る知事はいないな。」と思いながら見ていて、そのうち次は何をしてくれるのだろうとか、次はどんな格好をして鳥取をアピールしてくれるのだろうとか、非常にわくわくさせる、楽しみを仕掛けてくれるのが非常に上手な平井知事だなというも感心して見ております。本当に教育の現場でも、子どもたちがわくわくするような、そんな仕掛けをこれからもしていった欲しいなと思います。

(有識者委員)

私からは、県立高校魅力化、また教員養成について、意見させていただきます。21 ページをご覧ください。鳥取ならではの専門的で高度な学びを少人数だからこそ、きめ細かく、そして地域と連携をとりながら進めていけるのはとても素晴らしいことだと思いました。ちょうどこの時期、受験生は進路指導しているところなんですけれども、高校生は志望学部が固まっている一方で、中学 3 年生については、将来の目標を持って志望校を決めている生徒と、何となく決めるだとか、まだやりたい方向性も決

められていない生徒の二極化が進んでいるように感じます。魅力的な高校指導体制が整っていたとしても、中学のところまででそこに進みたいと思えるようなきっかけがなければ、選択肢に入ってきません。小中のところから主体的な学びを通して、もっと踏み込んだキャリア教育があればいいかなと思います。

また、専門高校から大学進学希望者の対応強化がありました。周りに就職希望、専門学校に行く人が多い中、一部だけ大学受験のための勉強となると、メンタル的にも、そして自分の実力がどの程度か、頑張りが足りているのかなどが見えにくいため、他の学校も含めた普通科とも連携がとれると良いように思いました。

加えて、進学校でも二極化が進んでいるように感じています。鳥取県の入試では、進学校だとしても倍率がそこまで高くないため、不合格となる生徒の方が少ない一方で、大学受験となると不合格になるという生徒の方が多い現状です。何となく高校受験に挑み、その経験をもとに、安易な気持ちで大学受験を目指すというケースが多いように思いますし、高校に合格したことで、安心しきってしまい、最初のテストからつまずいてしまう生徒もいます。専門高校とともに進学校も少人数だからこそできる個別最適化な進学校になると、選択肢も広がるように思います。

次に、教員養成についてです。75 ページをご覧ください。鳥取大学が教員養成をしていることをわかりやすくするため、名称変更というふうにありますが、教育学部に進みたいと思っている生徒も、鳥取大学に行って先生をめざせることを知らない生徒の方が多くいました。専門的に学びたいとか、もっと周りにも教員を目指す人が多いという環境、切磋琢磨しやすい環境の中でも、他県を選ぶ生徒の方が多かったです。ただ、全員が鳥取で先生になりたいと希望を話してくれました。鳥取で接してくれた先生に憧れて、そんなふうに分も鳥取で活躍したいと思っている生徒が多いという印象です。これに、働きやすさというのが加わると、もっと増えていくのではないかなというふうに思います。鳥取で先生を目指す生徒にとって、鳥取で学ぶ、教育を学ぶということは、地域教育の問題を肌で感じることで、現役教員との懇談や、実際の授業にも参加することで、より解像度が上がり、将来にも役立つというふうに思います。鳥取の子どもたちが成長し、教育の面でも、将来の鳥取を支える人材を育てる側になる生徒が増えることを願っています。

#### (山根部長)

続いて、教育委員からご発言をお願いいたします。

#### (教育委員)

私の方から3点、お話をさせていただきたいと思います。1つは、学校の先生の負担軽減という話なのですが、主に話をしたいのが、管理職の負担軽減の話です。主に小学校・中学校あたりなのですが、今、管理職は校長先生・教頭先生のペアが男性女性ということが多いです。女性校長が増えてきたというのが多分一番の原因だとは思いますが、学校に行って、若手の先生が校長先生や教頭先生に相談しているという姿を見ましたら、まるでこれはお父さん、お母さんに相談するような、そんな間柄が見てとれるなと思うのです。子どもが一番その家庭に望むことは、親の笑顔とよく言ったりするので、働く先生にとっては、この管理職がゆとりを持って心に余裕を持って働いている姿というのが、おそらく働きやすい環境の大きな1つになるのではないかなと思っております。具体的にと言いますと、なかなか県の立場では難しいのかもしれませんが、特に教頭先生の時間的、身体的な余裕がないというのが見て取れますので、例えばその副教頭制の推進や、副校長でもいいと思うのですが、そういったところで、管理職に時間的余裕を与えていけるようなことができないかなというふうに思っております。

2つ目です。高校無償化または今後話がさらに加速するであろう、給食の無償化の話についてです。高校の無償化につきましては、素直なことで言いましたら、決して嬉しくないということではないので

すけれども、ただそこに果たして響く家庭はどれぐらいあるのかなとも思ったりします。もっと有効にそのお金というものも使うべきなんじゃないかなと。これは国の方針ですので、また難しい話だと思うのですが、家庭が求めているところはそれだけではなくてもっと他にもあるというところが、いろいろなところから聞こえる声ではございます。

3 つ目ですけれども、21 ページの高校の魅力化について、文言にするといろいろなことがあるのだな、改めて鳥取のここいいなと思いました。何となく、進学するのだったらこの学校、働くのだったらこの学校みたいなものがあって、そこにスッと進んだような記憶があります。鳥取においては、いろいろな学校がある中で、1 つ提案なんですけど、今このような鳥取の地方のようなところにも、海外からの方が多く来られるような状況になっています。それ自体はもちろん観光という意味ではいいと思いますし、県としても旗を振って、どんどん人に来ていただくのはいいと思うのですが、ただ、受け皿的には、いろいろなところにこの観光したいという方が行かれたときに、多分その対応に困っておられる方が多いのではないかなとも思うのです。英語に堪能である海外の人とのコミュニケーションに何の問題もないっていうのだったらいいのですが、なかなかそういう人ばかりではないというのが、現状だと思います。そこでですね、先ほど、県立高校の中で専門の学校は地域、またはその地元企業とタイアップしていろいろなアピールなんかを行っているのですが、例えば進学校のようなところで英語教育とも絡めながら、地元の課題、特にこういったインバウンドとかクルーズ船とかでやってくるお客さんに対する対応で何か困っていることありませんかっていうような投げかけを行い、問題の解決の提案を地元の小さな町の企業さん、観光地の方にしていくみたいなことがあっても面白いかなというふうに思った次第でございます。

#### (教育委員)

今日はいろいろご意見を聞かせていただきましてありがとうございます。それぞれ本当にそうだなと思うところが多かったのですが、先生を信頼する、尊敬するような雰囲気が弱くなっているのではないかと私も痛感しております。教員が生き生きと楽しんで指導している、そういう姿を見せた方がいいというのは、持って帰りたいなと思いました。ありがとうございます。

私の方から二つ。まず、教員と生徒たちの英語力についてです。報告にありましたように、高校の先生が、英検の準一級以上を取得しておられる、これが 100% ってこれ本当にすごく素晴らしいなと思うのですが、それに対して中学校の先生方が、目標の 65% に達しなかったということで課題に挙げられています。中学校は、まだ英語学習の最初の方の段階だということを考えると、いかに興味を持たせて、意欲を高めることができるかで子どもたちの力は随分と変わってくると思います。そう考えたときに、その生徒さんたちの力を伸ばす上で、より必要なのは、おそらく先生の資格取得ということよりも、指導方法を工夫していただくということが、大事なのではないかなと思います。報告によりますと、まず、教育委員会では各種の研修を行って、先生方の指導力を上げるようなことが多くなっているということですし、また実際、中学生の英語力も伸びてきつつあるというデータも出ているということなので、取り組んでいる方向性としては良いのだらうと思います。英語もどうしても二極化しやすい科目だと思うのです。だからいかにこの全体を底上げするか、ふたこぶある内、真ん中あたりをいかに引き上げていけるかというところを最優先に考えて、引き続き研修を進めていただきたいと感じました。聞くとところによると、大山町では、英検だとか TOEIC という検定試験を受ける町民の方に対して 1 万円を上限に助成が行われているのだそうでありまして、これはこれで、児童生徒向けだけではないわけなので、例えば家庭の中で、親子でとか、一緒になって挑戦してみようというような、何かそういう社会の雰囲気づくりというものになるし、その全体の力を上げることにつながる良い取組じゃないかなと思ったことでした。それが 1 つです。

それからもう 1 つは、教員養成についてです。島根大学に続いて、鳥取大学が地域枠を設けて、教員

養成ができるようになったというのは本当にうれしいニュースであります。大事なのは、今後大学が地域枠で育てるということになると、学校現場と本当に連携をして、学生を教員へ育て上げる、丁寧に育てるとのこと。この仕組みづくりを、教育委員会が遠慮なくリードしていただくといいなと思います。

それから、専門性を持った社会人を教員に採用するという話も出てきました。実践的に学べるようにするというこの教員採用の仕組みは、私は賛成です。ただ、その中高生を育てるというこの任務が教員にはあるわけですので、教職という仕事についての研修をしっかりとやっていただくことを条件にして、進んでいただきたいなと思います。

#### (教育委員)

まず、委員を拝命した中で一番感じるのが、やはり平井知事そして足羽教育長をはじめ事務局の皆様が、一丸となって様々な教育課題に真摯にかつ丁寧にに取り組む御姿勢に深く敬意を表します。教育のあり方は社会の変化とともに、見直しが求められる分野であり、その基盤を担う皆様のご尽力があるからこそ、幅広い視点に立脚した計画立案や、柔軟かつ実効性のある対応がなされているものと改めて実感しています。

そのような中で私の方から3点ほど、僭越ながら意見を述べさせていただきます。まず1点、鳥取県で将来働きたいと考える高校生の割合が低下しているといった報告があるかと思います。私は低下する要因がいくつかあるかと思いますが、そうした要因に対する1つ1つの課題に対しては、すでに丁寧に取り組んでおられるなというふうに感じております。実際に、若者は1度都市部に出たとしても、満員電車での通勤とか、あとは子育ての環境の違いですね、そういったところを目の当たりにする、体感する中で、地元で暮らしたいなという思いが湧いて来るのではないかなと思います。そのときに、そういった思いを受けとめる受け皿とか仕組みが地元にあることを、若者自身が早い段階で知ることができれば、この数字に一喜一憂する必要は全くないと感じております。いつでも帰ってこれるというふるさとの安心感や、地元にはすごく可能性があるのだというような実感を持てるような継続的な関わりとか、情報発信が一層大事になると思っています。

もう1点は、魅力のある、選ばれる高校づくりというところで、やはり高校を選ぶといったときは、部活動の実績とか、進学とか就職の実績、そこを参考にするとありました。そういった指標だけではなく、新たな価値提供といいますか、多様な観点からこの学校で通うことで得られる成長とか経験ということをどんどん発信したりすることができれば、県内外の生徒さんから選ばれる学校づくりにつながっていくのではないかなというふうに感じた次第です。

最後に、教員の採用についてです。実は私も講師さんに対してのこと非常に思っておりました。やはり教員集団の中の教育の質を保ちつつ、必要な人員を確保するという難しい課題に対して、合格水準を維持する姿勢は強く賛同いたします。とはいえ、個人の方が何度もチャレンジしながらも、採用に至らないといったところに対するケアというところで1つお聞きした話だと、やはり講師として採用になって、次年度の採用があるかないかというタイミングが、3月ぐらいにならないとわからない。そうすると自分は来年度仕事があるだろうかという不安を感じながら、講師をし、教員を目指していく。家庭環境によっては、子どもさんもうらっしゃる中で、なかなか教員の採用にならないと、不安を毎年抱えながら挑戦している状況がある。そんな中でやっぱり教員になるのは、やめようかなと一般の就職を選択する教師の方もいらっしゃるという事実。なかなか採用にならないといったところに対しては、その求める人物像に対して、何が足りないのか、何かしら働きながらフィードバックとか、そういった力量をつくれるような仕組みがあると、教員として働きたいという気持ちを引き上げることができるのかなと感じた次第でした。

最後にもう1点。教員の働き方改革に欠かせないのは、やはり部活動の地域の理解とともに、家庭の

理解というのも大事ではないかなと思います。実は、ある教員の方から相談を受けたことがあります。生徒指導する中で、保護者に対してご連絡をするのだけれども、保護者の方から、先生その話は私の仕事は18時に終わるので、18時半ごろから、学校に行ってお話聞かせてもらってもいいですかというもの。保護者の方の生活もあるのだけれども、保護者の方が、仕事があるように自分たちも定時がある。けれども保護者の方には、そういったことはあまり理解してもらえないという現状がある。教育はもう、何か先生が無限に働いて時間を割いてくれるみたいな、地域のこの認識、何となくの思い込みみたいなものもあるのかなと。そうしたところも、少しずつ改善できると先生の働きやすさも少しずつ進んでいくのかなと感じた次第でした。

#### (教育委員)

本日は大変貴重なご意見いただきましてありがとうございます。私の方からもいくつかお話をしたいと思っています。まず学力についてですが、主体的に学ぶ授業づくりというのが今進んできているのですが、やはり学校間とか、それから教員間とかでまだ格差があるなというふうなことは感じております。

全国学テの調査結果から、授業がよくわかるかとか、考えがうまく伝わるように工夫して発表しているかとかいう問いに対する肯定的な回答が低かったというところはとても気になっています。やはりわからないことをそのままにしないという姿勢を子どもたちにはしっかりと身につけて欲しいなと思っていますので、そのためには、学び方の指導を丁寧に行う必要があると思っています。今年度、子どもが主体的に学ぶ学校づくり事業っていうのに取り組んでいこうとしていまして、その取組を広く周知していった欲しいなとは思っているのですが、教科担任制とか、チーム担任制、それから自由進度学習等です。そういうことを進めていくと、子どもたちの意欲や考え方を大切にしたい取組になることとは思いますが、子どもによっては、具体的にどういうふうに課題を設定するのかとか、解決していくためにどんなふうに活動を組み立てるのだろうか、とかいうようなところに戸惑いがあるっていうことがあります。そういう子どもが、率直に「わかりません」とか、「どうしたらいいですか」とかいうようなことが出せるようにはしていかないといけないと思いますし、それからすごくディスカッションとかが盛り上がって、授業が活性化したとして、子どもたちは非常に満足すると思うのですが、でもそれが本当に真に深い学びになっているのかどうかというところは、教師がしっかりと評価して、次につなげていくという、そういう道筋がとても大切ではないかなと思っています。

次に図書館の活用についてです。中高とも読書離れの傾向が進んでいるということでもとても気になっています。今みんな端末を使って、手軽に調べ学習ができるのですが、学校図書館に行く頻度が小学生に比べると中高とも少なくなっているのかなということが気になります。高校も各教科の時間で図書館を活用する機会をぜひ設けて欲しいと思っています。司書教諭や学校司書との連携がすごく大切で、年間の計画の中に、単元として位置付けて、そして事前に打ち合わせをしておくこと、それからそういうことをすることによって、県立の図書館等からの協力が得られて、多分生徒が選ぶであろうという書籍が十分に用意できるのではないかなと思っています。生徒にとってとても身近で自由に選書ができて、そして知的好奇心が満たされるようなそんな学校図書館運営をぜひお願いしたいと思っています。

次に運動能力についてです。どうしても体育の授業の中だけでは、そういう体力面での維持、向上は難しいと思いますが、きっかけづくりとして、体育の授業というのは大切にして欲しいですし、そのためには先ほど申したような主体的に学ぶ授業づくりというのが体育科でも行われるべきで、子どもたちがトライするいろいろな場面を想定して、場づくりをしていくということが、事前の準備としてとても大切になると思いますので、専科の先生がいて、そして、事前に準備して、より運動が楽しいというきっかけづくりがあって、それが体育の授業以外のところに波及していくような、そんな流れになって

いったらいいかなと思っています。

最後に、主権者教育についてです。最初に説明があったように、全小中学校の教育活動全般で行われているということで嬉しく思っていますし、その素地のもとで、高等学校で模擬投票とか高校生議会とかの取組が行われています。今年度はちいわか総選挙、これ大変私も興味を持っているのですが、それが実施されるということなので、そういう中で児童生徒の政治への関心がさらに醸成されていくことを期待しています。今ふるさとキャリア教育がずっと進められているのですが、これによって地域のよさを確認したりとか、地域の課題について考えたり、解決のためにできることを発信したりするというような探究学習を経験しているのですが、それが主権者教育の基盤としてとても大切だということと思っています。実際大綱の評価の中でも、地域や社会で起こっている問題とか出来事を、学習の題材として取り扱っているという、そういう成果が上がっておりますので、これがとても期待できるところかなと思っています。

また高校生と地域の大人との交流の機会を設定して、身近なところで地域のために働いている人とか、都会から移り住んできて起業している人がいるということを知ることによって、高校生が自分自身の生き方を考える、そういう取組を今、しているのですが、これがいろいろな高等学校でさらに広がっていったらいいかなと思っています。今選挙のことでいろいろと問題が起こったりするのですが、情報を選択する力とか、違う意見にもしっかり耳を傾ける姿勢とか、根拠のない情報を見分ける力とかそういうものが非常に求められていると思いますので、学校生活の様々な場面で、発達段階に応じながらそういう力を子どもたちに身に付けることも大事かなと思っています。実際に小学校や中学校でも、演説をしたり、投票活動をしたりとかして、そういう中では、当選とか落選がどうしても起こってくると思います。そういうときに、落選したというような場合の、当事者とか応援していた児童生徒に細やかな対応をぜひお願いしたいかなと思っています。これが負の体験としてではなくて、取り組んできたことのよさを伝えるということはもちろんですが、もし自分が落選したとしても或いは応援している友達が落選したとしても、継続して、その児童会とか生徒会とかの取組を検証し、そして意見を表明する、それから自分で行動していこうとする、そういう児童生徒の育成に繋がっていけばいいかなと思っています。

(山根部長)

途中の質問の回答も含めて足羽教育長、お願いいたします。

(足羽教育長)

各委員の皆様方から、貴重なご意見をたくさんいただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。時間もありませんので、かいつまんで全てはちょっとお答えできませんがお答えさせていただきます。

まず質問としてありました県内の講師をなさっている方の件ですが、かねてからそうした声も非常にあり、採用試験の中で特別選考枠をもうすでに作っております。毎年 30 人 40 人の一定経験を持たれた方は一次試験免除、二試験の面接から入ということで、どんどん採用に繋がっているような状況がございますので、多分そういう方はまだ年数が足りない方なのかなとは思いますが、一定年数一定経験を積んでいただければ、そうした道も開けるのではないかなと思っています。

あわせて人間関係づくりの大切さ、採用後のフォローをしっかりとすべきだということをいただきました。県教育センターでの研修時に初任者タイムという時間を作り、或いは学校でやる研修も初任者とかつては担当者だけでしたが、そこに、中堅、また管理職も入るような形でのチーム体制で若手を支援するような、初任者を支援するような仕組みを作っているところでございます。ぜひそうした形で、せっかくなってくれた、来てくれた、これを鳥取県でしっかり育てていく、そんな体制を作っていきたいというふうに思います。

無償化の影響、今分析された通り、私も同感でございます。専門高校に進んでいた生徒たちが、移動するっていう可能性が非常に高いのではないかなと思っております。そういう意味で、専門高校への投資といいますか、フォローというのが必要であり、これは国の方も、実は、専門高校人材育成事業を立ち上げている、やはりそういう流れを読んでいるのではないかなと思っておりますので、県としても、その専門高校の専門人材育成に繋がる、充実を果たせたらと思います。

部活動の件もありましたが、これはまだまだ道半ばでございます。休日でさえまだ全国的にも進んでおりません。これが平日はどうか、これはもう今後国の検討材料になるだろうなと思います。紹介のあった神戸市は全部地域に移行し、部活をやめます、熊本市は逆に部活だけでやるなんていうところもあって、地域性が随分変わってきていますが、うちの方も伴走型で市町村と一緒に進めて参ります。

また、学校の正確な情報というお話いただきました。方針を立て計画を発信し、今年度は実施計画を公表することとしておりますのでそういう機会を通じて、保護者の方にも届くような形で、ぜひ現段階での正確な情報を伝えていけるようにしていきたいというふうに思いますし、生き生きとした先生のもとに、生き生きと元気な子どもたちが集う、おっしゃる通りだと思いますので、まず先生方に元気になっていただくような仕掛けづくり、働き方改革を進めて参ります。

そして楽しみながら運動習慣をということで、平井体操というふうな名前もありましたが、王様ランキング等も非常に子どもたちが楽しみにしてやっていたいておりますし、授業でも外部講師を使うというのが実は、県内9個の小学校で実施をしたりしますので、このあたりをどんどん広げていけるような形になればなというふうに思っております。そのことで子どもたちがわくわくする仕掛け、高校の魅力化にも繋がるだろうなというふうに思っておりますので、ワクワク感ドキドキ感、これが増える小中高という繋がりを大切に参りたいと思います。

魅力化について、やはり中学生の進路意識がどうだろうかということ、これはもうおっしゃる通りでございます。普通科志向が強まっているということはよく言われますが、積極的な普通科志向ではなくなっている、とりあえず普通科、いわばモラトリアム的な部分でのそういう選択になっている部分、これはやはり中学校の進路指導段階で、高校のことをよく知っていただく、将来をしっかりと考える、これもおっしゃる通りのキャリア教育として欠かせない重要な視点だろうというふうに思っております。

関連して鳥大のことにも触れていただきました。まさしく鳥取大で教員になれることを知らない生徒、本当に県内多いこと、これが今回1年かけて、平井知事を筆頭に鳥大改革に取り組んできた、本当に成果であろうというふうに思っております。しっかり見える化を図り、それが肝心かなめの高校生に伝わって地元でなれるのだと意識を持つということが将来の大事な教育人材を育てることに繋がる。そんなあたりに、コーディネーター任せじゃなく、県教委もしっかり連携をとりながら、こうした仕組みを充実したものにしていきたいというふうに思っております。貴重なご意見本当にありがとうございました。

**(山根部長)**

それでは最後になりますが、平井知事お願いいたします。

**(平井知事)**

本日は大変貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。また建設的なお話に、これからですね教育委員会と一緒になしまして私ども執行部も、ぜひ、子どもたちの未来のために、力を尽くして参ることをお誓い申し上げたいと思います。

今日実は、原口直子さん、水木しげる先生の娘さん、長女さんで、ゲゲゲの鬼太郎の、ゲゲゲの女房っていう番組で出てきた女の子がいましたけれども、そのモデルの方が来ておられまして、明日から鬼太郎の8日の展覧会のオープニングセレモニーで、私そちらの方に回っておりまして、その原口さんのお話もお伺いをしながら、展示を拝見しました。原口さんは実は学校の先生です。ですから今日ギ

チャリートーク、ということではあったのですが、水木先生の世界観とか、妖怪のことをですねいろいろとお話をされているのですが、やっぱり言葉の1つ1つは丁寧で、しっかりと発音して聞き取りやすい。わかりやすい言葉でしゃべっておられる。やっぱり学校の先生だなあと感じて聞いていました。

そのような人材を、今日もたくさん話が出ましたが、鳥取大学と一緒に、教育委員会でも頑張っていて、みんなで作ってこうと考えておるわけでございます。その中でも、今日もいろいろお話がありましたけれども、やっぱり憧れられる、そういう先生が身の回りにいないと、それが自分の人生のモデルになるかってことだと思います。私自身も振り返ってみれば、幼稚園の頃はですね、幼稚園の先生になりたいと思っておりました。身近にいる人で、なんか憧れるとかですね、こんなふうになって、自分も大きくなったらって思うものだと思います。それは、学校というそういう社会の中で育まれてくるからだだと思います。ですから、そうした職場の良さだとか、或いは子どもたちが伸び伸びと育てる環境だとか、そういうものを、本気で考えていくこと。それが、鳥取で生まれ育って鳥取でまた学校の先生になって次の世代を作っていくと。これがどんどんとサイクルが回っていくことで、鳥取県の人材っていうのがしっかりと生まれ、地域の力になるのだろうなというふうに思います。今日そういったお話が非常に聞かれました。ぜひですね、これから皆様ご協力いただきたいと思います。

今、鳥取大学と非常に密な話し合いをしまして、本当に1年前とは違って大分乗り出してきておられますが、非常になかなか交渉が難しいといいますが、ガードの固いところも大変多いものです。そういう意味で、皆さんでこうやって学校の先生みんなで育てようっていうふうな声をぜひ、大学の方にも届けていただけると大変にありがたいかなと思いました。

いろいろなお話がございました。例えば体力づくりのことだとか、英語力のことだとかですね。

それから、我々に若干関係するのは、教育の無償化の影響なんかのお話もございました。これは、実は鳥取県はもうほぼ無償化になっています。ですからそんなに大きな影響はですね、他県ほど生じないはずです。おっしゃるように職業教育の専門高校、この分野ということを言われますけども、それ多分、別の要因で下がっていくっていう面があるのだと思うのですよね。ですから、そういう意味で魅力ある高校、魅力化というお話は今日随分出ましたけれども、そこは1つのキーなのかな。今、大分こう、多分、我が県だけじゃなくて、全国的に動いていく中で、そこは、ポイントとしてやっていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

今日はまだ道半ばのタイミングでのこの会議となりましたけれども、年度末に向けまして、大綱とか或いはいろいろな教育の施策を練り上げていきたいと思いますので、引き続きお力をいただきたいと思います。

「シャンプーの香をほのぼのと立てながら、微分積分分子らは時折」俵万智さんの歌であります。そんな歌を思い出す、学校というのは、いいとこだなと。先生がまた生徒らと一緒に、時間と空間と一緒にしながら、そこで子どもたちが伸び伸びと才能を磨いたり、励まし合ったり、そんな世界が見えるような気がいたします。鳥取だからこその教育、ぜひやっていきたいと思います。これからも、皆様のご指導賜りますようお願いを申し上げまして、私からの御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

(山根部長)

以上をもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を終了します。